

令和 8 年 5 月 2 2 日招集

令和 8 年

第 3 回若桜町議会臨時会会議録

(令和 8 年 5 月 2 2 日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事 務 局 長		上 川 恭 子	
書 記		秋 田 恵理香	
提 出 議 案 の 項 目			
件数	件 名	議 案 名	議決結果
1	議案第 4 2 号 (専決第 3 号)	専決処分の承認について 令和 7 年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第 6 号）	原案承認
2	議案第 4 3 号 (専決第 4 号)	専決処分の承認について 若桜町税条例の一部改正について	原案承認
3	議案第 4 4 号	若桜町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
4	議案第 4 5 号	工事請負契約の変更契約の締結について	原案可決

令和8年第3回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和8年5月22日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前10時00分			
応 招 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	山 根 典 明	5 番	小 林 誠
	2 番	森 本 浩 史	6 番	山 本 晴 隆
	3 番	森 田 二 郎	7 番	山 本 安 雄
	4 番	山 根 政 彦	8 番	川 上 守
欠 席 議 員				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	副 町 長	山口由企夫
	政 策 統 轄 監	武田 詢	経 済 産 業 課 長	谷本 剛
	税 務 課 長	山本 賢一		

令和8年第3回臨時会

会議の顛末

本会議（5月22日）

議長（川上守）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達していますので、令和8年第3回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、山根政彦議員、森田二郎議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第42号 専決処分の承認について、専決第3号 令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第42号 専決処分の承認について、でございますが、これは、地方自治法第179

条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分をした案件について、同条第3項の規定により、本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第42号 専決第3号の令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第6号）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に変更はありません。

歳入におきまして、索道事業基金繰入金915万円を追加し、指定管理納付金の納付が見込めないため、同額の915万円を減額するものでございます。また、歳出索道管理費におきまして財源更正を行っております。

以上、ご報告を申し上げます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第43号 専決処分の承認について、専決第4号 若桜町税条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第43号 専決処分の承認について、でございますが、これは、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分をした案件について、同条第3項の規定により、本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第43号 専決第4号の若桜町税条例の一部改正について、でございますが、これは、

地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上ご報告を申し上げます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第44号 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第44号 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について、でございますが、これは地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案

につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結について、でございますが、これは高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新工事の変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、1、工事名、高原の宿氷太くん空調熱源機器等更新工事。2、工事場所、八頭郡若桜町大字眷米635番地13。3、契約の相手方、鳥取県鳥取市千代水一丁目119番地、西日本環境設備株式会社 代表取締役 荒川恵。4、変更契約金額、変更前、金62,260,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）、変更後、金62,811,100円（消費税及び地方消費税相当額を含む）。5、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午前10時07分 休 憩

午前10時10分 再 開

議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第42号 専決処分の承認について、専決第3号 令和7年度若桜町索道事業特別会計補正予算（第6号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第42号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり承認されました。

議案第43号 専決処分の承認について、専決第4号 若桜町税条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり承認されました。

議案第44号 若桜町国民健康保険税条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

議案第45号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。

令和８年第３回若桜町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前１０時１２分 閉 会